



麻生スポーツセンター 利用料金改定のお知らせ

【改定日】
平成29年
4月1日～

【概要】

○ 市民サービスの受益と負担の適正化を図ることを目的として、「**使用料・手数料の設定基準**（平成26年7月）」を定め、公費（税金）を充てる範囲と受益者が負担すべき範囲を明確化にし、利用する方としない方との負担の公平性・公正性を確保するために「**受益と負担の適正化**」の取組として、平成29年4月から使用料の見直しを行います。

【改定対象】

- 施設専用利用料（大体育室・小体育室・武道室・研修室）
- 設備専用利用料（各種スポーツ器具・放送器具）
- 個人利用料（スポーツデー・トレーニング室）

※駐車場料金の改定はございません。

＝経過措置＝

平成29年3月29日までに利用申請した場合、実際の利用日が4月1日以降であっても、改定前の料金が適用されます。

【改定例】

○ 施設専用利用料（大体育室 半面 午前9時～12時） 3,150円

3,460円

○ 個人利用料（トレーニング室 大人1回 ~~3時間まで~~） 200円

220円